資本金の額の減少公告

当社は、平成二十五年五月十六日第三者割当増資を行った後の資本金の額一億六千二百八十三万四千円を一億四千二百八十三万四千円減少し二千万円とすることにいたしました。

臨時株主総会の決議は、平成二十五年七月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年二月二十六日

掲載頁　九十四頁（号外第三十六号）

平成二十五年七月十九日

兵庫県姫路市南町六三番地

協栄不動産株式会社

代表取締役　苦瓜　顕一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年八月二十三日であり、株主総会の決議は、平成二十五年七月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月十九日

和歌山県田辺市本宮町本宮字坂町一五七一番地一

有限会社栗須組

代表取締役　栗須　詳三

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明の株主の株式を売却することとしたので、これに異議のある利害関係人は本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月十九日

札幌市中央区北一条西八丁目二番八

株式会社ピーアールセンター

代表取締役　雁田　充範

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

高嶋　諭　大阪市西成区千本通六―二八

高嶋　光子　大阪市西成区千本通六―二八

株式の種類及び数

普通株式　二九〇株

普通株式　一〇〇株

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金四億九千八百万円及び資本準備金の額を金四億九千八百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年七月十九日

神奈川県鎌倉市山ノ内九八〇番地

有限会社ＢＢＪ

代表取締役　鹿内　宏明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年八月五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年七月十九日

山形県西村山郡河北町大字溝延五三五番地の二

株式会社丹野園茶舗

代表取締役　丹野　慎也

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に当社にご提出下さい。

平成二十五年七月十九日

長崎県壱岐市石田町印通寺浦一九六番地

壱岐海陸運送株式会社

代表取締役　戀川喜代子

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である濟藤孝一が退任する事に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年七月十九日

東京都大田区大森北三丁目一番三号

杭州博日科技有限公司

日本における代表者　濟藤　孝一

限定承認公告

本籍東京都福生市牛浜一〇〇番地、最後の住所東京都福生市北田園一丁目五三番地三特別養護老人ホームサンシャインビラ

被相続人　亡　中島　華子

右被相続人は、平成二十四年九月二十二日死亡し、その相続人は平成二十五年七月八日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十九日

東京都千代田区六番町一一番七号アークス

アトリウム二〇一湯山法律事務所

相続財産管理人萩原貞夫

代理人弁護士　湯山　孝弘

限定承認公告

本籍愛知県名古屋市南区貝塚町一八番地、最後の住所大阪府豊中市服部豊町二丁目一二番一八号

被相続人　亡　飯嶋　章豊

右被相続人は平成二十五年一月十三日死亡し、その相続人は平成二十五年四月十一日相続の承認放棄の期間伸長申立を行った後、平成二十五年六月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十九日

大阪府豊中市服部豊町二丁目一二番一八号

相続財産管理人　飯嶋　渉

限定承認公告

本籍鹿児島県姶良市蒲生町久末二七五四番地、最後の住所長崎県佐世保市桑木場町三六〇番地五

被相続人　亡　田代　典子

右被相続人は平成二十五年四月十七日死亡し、その相続人は平成二十五年六月十九日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月十九日

長崎県佐世保市江上町一八八番地一カーサ・アルグート一〇三

相続財産管理人　田代　勝洋

組織変更公告及び合併公告

左記の乙は、合同会社に組織変更することにいたしました。組織変更の効力発生日は平成二十五年八月二十八日です。

また、左記の甲及び乙は、乙が合同会社に組織変更することを条件として合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。合併の効力発生日は平成二十五年九月一日です。

これらの組織変更又は合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月十三日

掲載頁　九十頁（号外第九十八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年五月十三日

掲載頁　九十頁（号外第九十八号）

平成二十五年七月十九日

東京都千代田区西神田三丁目五番二号

（甲）ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

代表取締役　日色　保

東京都品川区大崎一丁目一一番二号

（乙）シンセス株式会社

（組織変更後はシンセス合同会社）

代表取締役　柳本　吉彦